

きそ ネット

第11号

第2回 木曾川郷土自慢観光物産展
いちのみや秋のみどりぐらし展・不動産フェア
■開催期間：平成14年10月18日～20日(日)

みどりの交流・創造フィールド

発行 平成14年10月31日 長野県 木曾広域連合



物産展開会セレモニーのテープカットの様子



木曾をPR

木曾川郷土自慢観光物産展

10月18日(金)から20日(日)まで一宮市の名鉄百貨店において開催され、多くの来場者で賑わいました。今年で2回目となる、この物産展では木曾川流域の様々な特産品などが展示され、多くの来場者に木曾をPRしました。



伝統工芸品

【主な内容】

- 平成13年度 木曾広域連合歳入出決算 2ページ
- 施設から 3ページ
- 「第2回木曾路食の祭典」 4ページ
- スポーツ振興基金の募集 6ページ
- 町村合併について 7ページ
- お知らせ 8ページ



季節の野菜

平成 13 年度決算報告

平成十三年度の木曾広域連合会計決算が、8月に行なわれた連合議会第3回定例会に提出され、一般会計と、木曾寮、環境センター、北部・南部クリーンセンター、汚泥集約センターの六会計について認定されました。

その概要について報告します

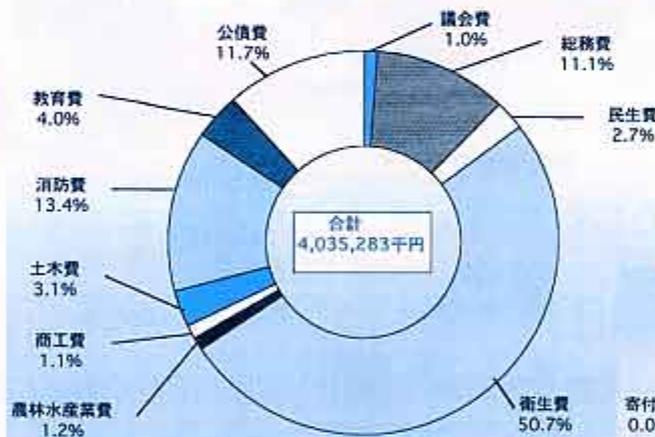
一般会計は歳入十二億七千万円、歳出十二億二千万円で、差引残高五千万円程度となりました。

特別会計は歳入二十九億二千万円、歳出二十八億二千万円、差引残高一億円程度となりました。内訳は下表のとおりです。

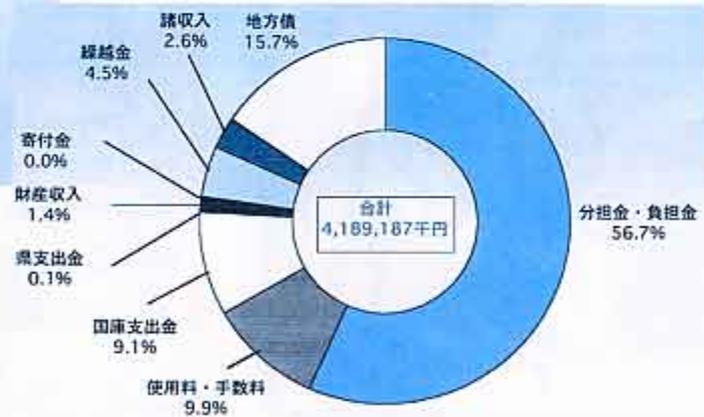
歳入においては全体の約57%が各町村からの分担金・負担金によるものです。臨時的収入の主なものとしては北部クリーンセンターのタイオキシン対策事業補助金として、国から約二億八千七百万円の補助金を受けました。

歳出については、衛生費が51%、次いで、消防費13%、総務費11%となっています。おもな施策については下表のとおりです。

平成 13 年度目的別歳出決算



平成 13 年度目的別歳入決算



臨時的支出における主な施策

公共サイン整備事業	66,958 千円
高規格救急車整備事業	29,400 千円
リサイクル事業	6,177 千円
タイオキシン類対策事業 (北部クリーンセンター)	942,187 千円
リサイクルストックヤード整備費	17,451 千円

会計別決算概要 (単位：千円)

会 計 別	歳 入	歳 出
一般会計	1,269,916	1,219,034
特別会計		
木 曾 寮	448,043	413,880
環 境 セ ン タ ー	669,945	666,624
北部クリーンセンター	1,543,028	1,493,974
南部クリーンセンター	124,155	116,807
汚泥集約センター	134,100	124,964
合 計	4,189,187	4,035,283



ゴミ持ち込みに 関するお願い

北部クリーンセンターへの
ゴミの持ち込みは粗大ゴミ及
び引越・片付けなどで大量
にゴミが出た場合にしてい
だくようご協力ください。

北部クリーンセンターより

一般家庭で、日常
的に排出されるゴ
ミはゴミ指定袋に
入れ、各地区毎週2
回収集しているゴ
ミフーションへ、ま
だ、リサイクル品は
各町村ごとのリサ
イクル回収日に出
すか木曾福島町に
あるリサイクルス
トックヤードへ出す
ようご協力くださ
い。

ゴミを持ち込む際
にゴミピットに入
り、落下した事故や車ごと転落
した事故等が長野県内でも発
生しています。また、ゴミピッ
トの中には有毒ガスが発生して
いる可能性があります。
持ち込みの際は、転落事故
等がないよう十分に安全に注意
してください。

また、焼却炉の中からは炉
の損傷の原因となる空き缶・
針金など燃えない物がたくさ
ん出てきます。これは、燃える
ゴミの中に燃えないゴミを入
れて出している方がいるため
です。また、可燃物と不燃物が
混合されて出来ている製品が
可燃物として焼却されている
からです。

例えば「傘」は、可燃物の布
と不燃物の鉄が混合された製
品です。こういった、混合製品
はすべて、可燃物と不燃物に
分解する必要があります。
ひと手間がかかる作業です
が、分別にご協力ください。

ダイオキシン 対策工事終了

平成12年から行われている
ダイオキシン対策工事が平成
14年10月末日をもって終了し
ました。この施設の完成によ
り、法の定める排出基準を十
分満たし、大気に有害ガスを
排出する心配がなくなりまし
た。今後木曾のきれいな空
気を汚さないように、環境整
備の推進に努めていきます。
長期にわたりご協力ありが
とございました。

小型焼却炉 構造基準強化

平成14年12月1日から、す
べての焼却炉の構造に関する
規定が厳しくなります。

このため、従来の一般家庭用
焼却炉では、次の構造基準を
満たさないと使用が出来なく
なります。

- ① 燃焼ガスの温度が800度以上であること。
- ② 燃焼に必要な空気量の確保ができること。
- ③ 燃焼室が外気と遮断され定量ずつ投入できること。
- ④ 温度を保つため助燃装置が設定されていること。
- ⑤ 焼却ガスの温度を測定する装置が設けられていること。



9月11日老人ホーム木曾寮
では、一足早く敬老会が開催
されました。

今年木曾寮では、米寿(88
歳)4名、喜寿(77歳)2名の方
が入所しており、木曾寮最高
齢100歳の方とともに、副
連合長の小林王滝村長より花
束が贈られ、入所者・職員全員
で長寿をお祝いしました。



祝宴では、いつもよりちよ
びり豪華なお食事を取りなが
ら、入所者と職員合同の寸劇
「水戸黄門」で笑い、カラオケ
大会で歌い、踊り盛大に催さ
れました。



寸劇「水戸黄門」出演者でハイッ!チーズ!

自慢ののどを披露



最後は、万歳三唱で幕を閉
じ、いつまでも、元気で過ごせ
ることを願いました。



おいしく、楽しく、賑やかに、ふるさと木曾路の味と伝統が大集合！

「第2回木曾路 食の祭典」開催

「第2回木曾路 食の祭典」が10月5日・6日に日義村の木曾文化公園を会場に行われました。このイベントは木曾地域全体で取り組むイベントとして、木曾各町村の特色ある食品などが大集合し、無料振る舞いや販売などが行われました。晴天にも恵まれ、約1万人の方が来場し、休日のひと時を過ごしていました。

無料試食コーナー



▲おにぎりの列。

◀無料コーナーには、おにぎり・木曾牛の焼肉・きのこ汁・地酒の振る舞いなどがあり、長蛇の列が出来ました。

▶焼肉の列。

どれも、開始前から人が並び、あっという間に終了してしまいました。



体験コーナー



◀そば打ち体験や、ひのき箸を作る体験がありました。自分で打ったそばは、美味に違いありません。

野外ステージ



▲野外ステージでは、各地域で活動するグループによる、踊りや太鼓などの演奏が行われました。晴天ということもあり、野外ステージ前は、芝生に座り販売ゾーンで買った名産品を食べながら太鼓などの演奏に耳を傾ける人たちがいっぱいでした。ステージが終わると、大きな拍手が沸きあがっていました。

展示コーナー



◀展示コーナーには、「第6回ふるさと木曾」写真展のほか、きのこ料理の展示もあり、試食もできました。

販売コーナー



◀30個程のブースがあり、所狭しと木曾の名産品がずらりと並びました。

地鶏を使った料理、五平もち、アイスクリーム、ワイン、野菜など食べ物や木曾漆器製品など各地区の名産品を買い求める人で大賑わいでした。



▲販売コーナーは、名産品を片手に食べ歩く人たちがいっぱい。



▼キャンペーンレディーにインタビューをされてお店自慢。



スポーツ振興基金申請者募集

☆木曾から世界に羽ばたく選手の育成を目指しています☆

木曾広域連合では、人材育成の一環としてスポーツ振興基金を制定しています。この事業は少子化が進む現在、木曾における地域及び社会に有意な人材の育成を目的とし、特にスポーツを通じ地域の活性化に寄与する者及び団体を支援するために行っていきます。

募集対象

地区大会の予選を経て、長野県の代表として全国大会及び国際大会に出場する方。

なお、国内大会については、高校生以下が国民体育大会に出場した方またはその方が参加する団体であること。

国際大会については、すべての方が対象になります。

応募資格

木曾に本籍を有するものまたはこれに準ずる方及び団体。

スポーツ活動その他生活の全般を通して態度・行動が地域の活性化につながり、且つ圏域外との交流に寄与する見込みがある方。

支援金額

○国内大会：3万円
(団体については一人2万円)
○国際大会：20万円

応募方法

申請書(各町村教育委員会及び広域連合事務局に置いてあります。)に必要事項を記入のうえ、参加する大会要綱等(新聞切り抜き等でも結構です)を添付し、小中学生の申請は住所を有する町村教育委員会へ、高校生以上の申請は、スポーツ振興基金係まで持参または郵送してください。

支援金額

基金審査運営委員会による厳重な審査のうえ、木曾広域正副連合長会議を経て、交付決定します。
但し、大会の内容によって対象とならない場合がありますので、ご承知ください。

募集期間

随時受付中です。



【お問い合わせ先・応募先】

木曾広域連合

企画振興課内

スポーツ振興基金係

木曾郡日義村

〒399-6101
4898-37

TEL 0264-23-1050

FAX 0264-23-1052

なお、この基金は個人の方や団体のみなさんからの寄附で運営しています。
寄附にご協力いただける方は、右記までご連絡ください。ご協力をお願いします。



市町村合併(1)

毎日のように新聞で「市町村合併」についての記事を目にするようになってきました。数多くの合併論議の背景には、財政面で優遇措置のある合併特例法が平成十七年三月で終わってしまうことが、一つの大きな要因となっています。

今回は新聞紙上では報道されない、地味で膨大な役場事務の調整作業の一般的な方法について紹介します。

Q 合併ってなに?

市町村合併とは行政(役場)が一緒になって事務を行うことです。会社の合併と同じで現在行っている事務をすべて統一して、住民の皆様へのサービス、負担を同じにしなければいけません。



Q 役場で行う事務

町村役場で行わなければならない事務は、地方自治法という法律によって決められています。町村役場では、どんなにお金がかかろうとも、これらの事務を住民のために行わなければならない。上水道の運営、学校の運営等、全国どこに住んでいても最低限同じサービスを受けられるよう法律で決められているのです。

しかし、法律で決められている内容は非常に大まかで、同じ業務と言っても、やり方は町村によってかなり異なります。また町村独自で行っている事務も多数あり、全ての事務を含めるとその数は3千とも4千とも言われています。

Q 一元化作業ってなに?

これらの事務を統一(一元化)するためには、現在の事務の内容をしっかりと把握しなければいけません。

どの法律の下で、どの条件に基づいて行っているのか、どんな事務内容で行っているのかを一事業ずつ拾い出していきます。

合併する町村での現況が全てわかったら今度は調整です。実際に事務を行っている町村の担当者が集まり調整案を作成します。調整案はその後に課長級、助役級の会議を経て町村長が決定します。これらのことを3千とも言われる事務のすべてに行うのが一元化作業です。



Q 何十年に1回?

町村合併自体は何十年に1回あるかないかのことです。そのため合併に伴う事務というものが確立していません。

先進地の事例を参考にしながら、地域にあった方法で事務を進めていくしかありません。しかし今回の合併では特例期限があるため、慎重に進める中にも早急に行わなければならないという事情があります。

Q 連合はどうなの?

木曽広域連合は、町村が単独で事務をするには経費がかなりすぎる事業を町村が負担金を出して共同で処理しています。

広域連合で処理する事務は11町村議会の議決を経ないと処理できないことになっています。一町村でも反対があれば共同処理はできません。

連合では現在、町村から委託を受けた25の事務を行っています。町村合併に伴い、これら事務についても調整の必要があります。

8月下旬に課長級職員による「庁内合併事務検討会」を発足し、現在、連合事務について調査、検討を進めています。



連合議会第3回定例会報告

8月28日(水)午前10時より、木曾文化公園会議室で、第3回定例議会が開催され、平成13年度木曾広域連合歳入歳出決算が承認されたほか、介護保険広域化に関する物品購入契約締結と育児休業に関する条例等4議案が議決されました。

朗読テープの貸し出しについて

目が不自由で「きそネット」をご覧いただけない方々へ朗読テープを無料でお貸しします。

今回は、「きそネット第10号」が録音されています。朗読テープを借りたい方は、

木曾広域連合 総務課
(TEL: 0264-23-1050)までご連絡ください。

木曾文化公園イベント情報

ショパンの秋

タチアナ・シエバノワ ピアノリサイタル

日時: 11月26日(火) 開演18:30(開場18:00)

入場料: 大人 3,000円 学生 1,500円【全席指定】

演劇の祭典

木曾演劇フェスタ2002

日時: 11月17日(日) 開演13:00(開場12:30)

入場料: 300円(当日500円) 小学生以下無料

太鼓のお祭り

木曾太鼓フェスティバル2002

日時: 11月24日(日) 開演13:00(開場12:30)

入場料: 300円(当日500円) 小学生以下無料



イベントに関する詳しいお問合せは、
木曾文化公園 TEL.0264-23-8011

木曾キャンペーンレディです。



木曾の魅力を広めてもらおうと募集していた『木曾キャンペーンレディ』が平成14年7月28日正式に決定し発表されました。

今後、木曾への観光誘致などに色々な場所で活躍していきます。ご期待ください。

木曾キャンペーンレディのみなさん
左から

近藤 郁美さん、宮原 くららさん、
窪田 かおりさん、渡辺 さつきさん、
貴舟 昭子さん、今村 さやかさん、
田屋 亜衣さん

キャンペーンレディに関するお問合せは、
木曾観光連盟 TEL.0264-23-1122へ

本誌に関するご意見・ご感想をお気軽にお寄せください。

〒399-6101 長野県木曾郡日義村4898-37

TEL 0264-23-1050 FAX 0264-23-1052 E-mail soumu@kisoji.gr.jp

ホームページ <http://www.kisoji.com/kisokoiki/index.html>